

## 地域包括支援センター委託先法人公募の検討について

## 1 経緯

本市においては、これまで、地域との信頼関係や運営のノウハウの継続性を確保する観点から、毎年度、同一法人に委託して地域包括支援センターを設置・運営しており、現状においては、適切な運営が確保されている状況にあるが、地域包括支援センターの設置から10年以上が経過する中、より一層地域包括支援センターの業務の質の向上を図っていく必要がある。

その中で、平成29年4月に地域包括支援センターの運営基準・評価基準を改訂し、活動状況の評価の更なる充実に取り組んでいるところであるが、その評価結果も踏まえつつ、設置法人の委託期間を定めた公募の導入についても検討していくこととしている。

## 2 政令市の状況

- ① 定期的に公募を実施している：8都市
- ② 定期的ではないが、一斉に公募を行ったことがある：1都市
- ③ センターの増設や受託辞退があった場合のみ公募している：9都市
- ④ その他：2都市

## 3 公募導入に向けて検討が必要な主な項目

①開始時期	公募の導入時期。活動状況の評価結果の分析やセンターへの周知期間も踏まえて検討する必要がある。
②委託期間（公募間隔）	公募選定後に継続して委託する期間（年数）。
③対象とするセンター	全41センターを公募選定の対象とするか、一部のセンターのみを対象とするか（活動状況の評価が高いセンターを除外するなど）。
④複数年に分けて公募する場合の分割方法	一斉に全41センターの公募選定を行うか、複数年に分けて順次行うか。複数年に分けて行う場合はその分割方法。
⑤実績等の反映方法（採点方法）	公募選定時に、既存事業者に対して、活動状況の評価等に基づいた加点（減点）を行うかどうか。
⑥事業者が変更となる場合の引継方法	公募選定の結果、事業者が変更となる場合の、既存事業所からの利用者情報の引継ぎ方法や地域住民等への周知方法。

## 4 今後の予定（案）

- (1) 地域包括支援センターの活動状況の評価結果の分析を踏まえつつ、具体的な公募方法の検討を進め、地域包括支援センター運営協議会に諮ったうえで決定する。
- (2) 今年度策定する次期高齢者施策推進プラン（平成30年度～平成32年度）の中に、地域包括支援センターの公募の導入についての内容を盛り込む。